

石川県生物多様性戦略ビジョン（案）に対するパブリックコメントの結果について

1. 募集期間：令和8年6月24日（水）～令和8年7月14日（火）
2. 寄せられたご意見：31件

整理番号	項目	ご意見の概要	左記のご意見に対する考え方
1	第1章 戦略ビジョンの基本的事項	「5. 計画の推進と進行管理」について、生物多様性施策の効果を適切に評価し改善につなげるためには、継続的なモニタリングとデータ分析に基づく評価が重要である。生物多様性の変化は短期間では把握しにくく、施策の効果検証には長期的かつ継続的なデータの蓄積が必要である。科学的根拠に基づく施策評価を進めることは、生物多様性保全の実効性向上にもつながる。（p.1）	科学的根拠に基づき、施策評価を進めることは重要であると考えており、絶滅のおそれのある野生生物を記載した「いしかわレッドデータブック」や野生鳥獣の適正な管理を図るための「第二種特定鳥獣管理計画」を定期的に作成する際にも、継続的なモニタリングやデータ分析を実施しています。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
2	第1章 戦略ビジョンの基本的事項	「5. 計画の推進と進行管理」について、PDCAサイクルに基づき計画を着実に進めるとあるが、評価は有識者と県庁の担当部署のみで行うのか。それとも、委員会か協議会のような組織を作って評価をするのか。第5章等では、多様な主体の参画や連携、人材の育成とネットワークの重要性などにも触れられており、実際の活動を担う人たちになると考えられるが、その人たちの意見や課題などはどのように評価し、見直されていくのか。（p.1）	評価については、有識者及び県の関係部局において実施しますが、実際の活動を担う方々のご意見につきましては、今回の戦略ビジョン改定にあたって、県民ワークショップを開催し、聴取しており、今後の進行管理においても、こうしたご意見を参考に検討してまいります。
3	第3章 石川県における生物多様性の現状と課題	「1(3)地質」について、地質の情報が県全域について触れていない。白山山頂から能登の先まで、時代や成因の異なる多様性が表現されていない。下の(7)の手取川中流域の峡谷は、最大で約30mに達する。（p.11）	ご意見を踏まえ、地質に関する記載が限定的であったため、白山地域から能登半島に至る地質の多様性が分かるよう記述を追加しました。また、手取川中流域の峡谷の比高についても修正しました。（P.11）
4	第3章 石川県における生物多様性の現状と課題	「3(4)本県における国際認定」について、ユネスコ世界ジオパークに関する記述が他のプログラムと比較してあまりに少ない。せめて、白山手取川ユネスコ世界ジオパークの特徴を1,2文書き足すべきではないか。（p.33）	ご意見を踏まえ、白山手取川ユネスコ世界ジオパークの概要を追記しました。（p.33）
5	第3章 石川県における生物多様性の現状と課題	「4④白山付近の高標高地」に挿入されている写真のキャプションは「手取渓谷」ではなく、「手取峡谷」である。場所は白山手取川ユネスコ世界ジオパークであって、ユネスコパークエリアではない。その並びの写真で、「白山（弥陀ヶ原）」となっている写真は弥陀ヶ原ではない。おそらく南竜ヶ馬場の南西部あたりにみえる。（p.41）	ご意見を踏まえ、「白山手取川ユネスコ世界ジオパーク（手取峡谷）」に修正しました。また、「白山（弥陀ヶ原）」としていた写真についても、適切な写真に変更しました。（p.41）
6	第3章 石川県における生物多様性の現状と課題	「5(1)里山里海に関する課題」において、課題1で、ため池という言葉が出てくる。防災対策の一環で、ため池の廃止事業（恒久的な水抜き）が県内各地で行われており、希少な動植物が生息している農業用ため池も廃止対象になっている。従って、課題部分で、ため池の廃止事業により農地周辺に依存する生き物が生息しにくくなっていること、ため池の防災対策と生物多様性の保全の両立が我が県の喫緊の課題であることを明記するべきである。（p.43）	農業用ため池は、多様な動植物の生息・生育環境として生物多様性の保全に重要な役割を果たす一方、近年の自然災害の頻発化を踏まえ、防災・減災対策の推進も求められています。ご指摘の趣旨を踏まえ、ため池の廃止が農地周辺の生態系に与える影響や、防災対策と生物多様性保全の両立について記載します。（p.43）
7	第3章 石川県における生物多様性の現状と課題	「5(3)人材や普及啓発に関する課題」について、人材に関する課題が取り上げられ、意識の向上や里山里海の保全活動や農林水産業の担い手について言及されているが、生物多様性をモニタリングしたり点検したりする人材については明記されていない。計画を作り、活動を評価するためには、生物多様性の変化を記録する必要があるが、研究者や有識者だけで担えるのか。動植物の愛好家や地道な調査を継続して実行し、報告してもらえぬ人材がこれから急激に減少していくように感じているが、重点的に課題で触れ、目標にも反映させて取り組む必要があるのではないか。（p.48）	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
8	第5章 行動計画	「1(1)里山のシンボルであるトキを育む環境づくり」において、トキの生息環境整備を進める旨、記載されている。トキをはじめとする水田生態系の保全を進めるためには、能登地域を中心としつつ、生物多様性保全上重要な農地・湿地環境にも展開可能な取組として位置づけることが望ましい。トキを契機として、生物多様性に配慮した農業や水田環境の保全を県内に広げる視点についても記載を検討いただきたい。（p.51,52）	生物多様性に配慮した農業や、水田環境の保全については、能登地域に限らず、県内全域で取組を進めており、ご意見の趣旨は、「2. 自然を活用した地域づくり・社会課題の解決」（p.59～）、「3. 生態系の健全性の回復」（p.66～）に記載の取組に含まれているものと考えております。

第5章 9	行動計画	「1 (1)里山のシンボルであるトキを育む環境づくり」において、トキのモニタリングや県民参加型の情報収集が掲げられているが、生物多様性の保全や理解促進を進めるためには、対象をトキに限定せず、生物多様性全般を対象とした県民参加型のモニタリングの推進が重要である。 県民参加型調査は、生物情報の収集のみならず、生物多様性への理解促進や行動変容にも寄与する。近年はAI画像認識アプリなどの技術の発展により、専門家だけでなく一般県民も調査に参加しやすくなっている。(p.51)	「1 (4)多様な主体の参画による里山里海づくり」において、ふるさとのツバメ総調査を含む生きもののモニタリングについて、デジタル化により、県民が参加しやすい仕組みづくりを検討する旨記載しております。(p.58) いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
第5章 10	行動計画	「1 (1)里山のシンボルであるトキを育む環境づくり」について、トキだけではなく、トキを含めた農地生態系全体のモニタリング体制の整備も明記するべき。トキ放鳥により、農地の生態系全体にどのような影響があったのか、生態学的な視点からトキ放鳥の効果を測定できるように、モニタリング体制を整備するべきである。トキに装着したGPSだけでは、トキ単体の動向は把握できても、トキが生息する水田生態系の動向を把握することはできない。 また、モニタリング調査を行うに際しては、トキ（鳥類）の専門家だけではなく、トキの餌資源である、昆虫類、魚類などの専門家を交えて、多角的な視点からモニタリングの結果を精査し、検証することで、真の意味でのトキが舞う豊かな里山環境になるものと考え。モニタリング体制の整備について、県としての見解を伺いたい。(p.51)	放鳥したトキのモニタリングにあたっては、実際の餌場やねぐらなどの情報を収集・分析し、得られた知見を定着に向けた取組に反映していきたいと考えています。また、トキの餌場づくりに取り組む米づくりの認証制度の一端として、水田に生息する生きものの状況を把握するため、農業者等による生きもの調査も実施しています。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
第5章 11	行動計画	「2 (2)気候変動への対応」について、気候変動対策と生物多様性保全とは、施策によってはトレードオフの関係にあることに留意し、両立しつつ推進すべきである。またそのことを明記すべきである。(p.62～63) 関連して、第3章「5 (2)生態系や生物種に関する課題」では、気候変動の緩和策として、水稻栽培における中干期間延長によりJ-クレジットを創出する取り組みが掲載されているが、水田は湿地機能が維持されることによって我が国の湿地の生物多様性保全に大きく寄与していることから、水田の生物多様性を著しく損なわないよう留意して進めるべきである。 また、能登空港の草地で太陽光発電設備を設置することが計画されているが、能登空港では環境省や県のレッドデータブックの希少種であるオオジシギが繁殖期に確認されており、県の希少種政策との整合を図る上でも、十分に影響調査を行い、留意して進めるべきである。	気候変動対策と生物多様性の保全の両立に向けた多様な主体による連携の強化について、「第3章 5 (2)生態系や生物種に関する課題」に記載いたしました。(P.46) 気候変動対策にあたっては、江の設置など生物多様性への影響にも十分配慮しながら取り組むことが重要であると認識しており、既存生態系への影響についても留意しながら施策を推進してまいります。
第5章 12	行動計画	「3. 生態系の健全性の回復」の外來種への対応や野生鳥獣の保護と管理について、行動範囲の広い動物は、市町ごとの対策では追いつかない。情報提供や共有、助言も必要だが、県が主導して防除事業や駆除事業等を計画し、市町とともに動く体制作りが必要ではないか。シカやクマがまだ生息地を確立していない市町への支援や対策も、隣接する市町とともに取り組むことが有効だと思う。そこを市町任せにすると、獣害が広がるだけになるのではないか。アライグマについても、トキへの影響も含め、もっと広域的な取り組みが必要だと思うが、県としての防除計画もない状況では、対策が間に合わないのではないか。(p.73～76)	野生鳥獣の保護及び管理については、情報提供だけでなく、捕獲活動や捕獲体制構築についても支援しています。 また、ニホンジカについては、県が主体となり生息密度が高い地域において捕獲（指定管理鳥獣捕獲等事業）を実施しています。 アライグマについては、県内で生息が確認されている市町に対し、防除実施計画の策定に向けた支援を行うとともに、市町と連携して防除講習会を開催し、地域住民等の捕獲従事者の育成に取り組んでいます。 今後とも、いただいたご意見を参考に、市町と連携しながら、広域的な視点も踏まえた野生鳥獣対策及び外來種対策を推進してまいります。
第5章 13	行動計画	「4. 生物多様性に対する理解の促進・行動変容」について、特に能登地域における人口流出や担い手不足といった課題に対応していくためには、子どもたちが学校教育の中で里山里海の自然や文化、生業について学ぶ機会を充実させることが重要であると考え。奥能登学の取組が奥能登の高校生を対象に開始されるとのことなので、その中で世界農業遺産や、それを支える自然環境・生物多様性、地域の価値について、高校生が地域を離れる前にしっかり学べる内容を盛り込んでいただきたい。(p.77～80)	奥能登地域の県立高校5校で取り組むこととしている「奥能登学」については、小規模校における質の高い教育の実現に向け、奥能登の里山里海、歴史等を学び、地域の社会課題の解決に向けた実践活動を行うこととしており、こうした活動を通して、これからの時代に必要な力を身に付けさせたいと考えています。 奥能登学の詳細なカリキュラム内容については、今後、学校現場の意見や地域の多様なニーズをお聞きしながら、検討を進めていく予定であり、いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
第5章 14	行動計画	「4. 生物多様性に対する理解の促進・行動変容」について、世界農業遺産やトキへの理解・関心を高める上でも、小学生や親子を対象とした田んぼの生き物調査は重要な取組であると考え。トキ米への理解や購買意欲の向上に加え、将来的に生物調査や農業を担う人材の育成にもつながることが期待される。そのため、子どもたちが水田や里山里海の環境に親しみ、生き物と触れ合う機会を継続的に確保していくことが望ましいと考える。(p.77～80)	田んぼの生きもの調査を継続して実施するなど、生きものと触れ合う機会を継続的に確保していきます。
第5章 15	行動計画	本戦略ビジョンでは、「5 (3)ネットワークの構築」において、多様な主体の参画やネットワーク構築と情報の共有化が掲げられているが、それらを実効性のあるものとするためには、生物多様性情報の共有・活用基盤の整備が重要である。 県内には、行政、研究機関、市民団体などが収集した多様な生物情報や活動情報が存在するが、それらは主体ごとに分散している。トキの定着、自然共生サイト、30by30、能登復興等の取組を進める上でも、生物多様性の現状や変化を共有しながら多様な主体が連携・活用できる環境づくりが重要である。(p.83)	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

16	第5章 行動計画	5 (4)国際的な情報共有・発信について、ジオパークやエコパークの取組を追記してはどうか。(p.84)	ご意見を踏まえ、ホームページやパンフレットを通して、白山ユネスコエコパーク、白山手取川ユネスコ世界ジオパークについて周知する旨記載しました。(p.84)
17	第5章 行動計画	森林について、間伐の話がいろいろな項目で触れられ、間伐面積が目標値として掲載されているが、間伐面積だけが目標値になると、重機を使った大規模間伐の面積だけが拡大されても目標達成してしまう可能性が高いのではないかと。例えば、人が森林へ行き、その資源を活用する時に必要な林道や作業道の路網密度など、他の目標値も検討し、評価項目を増やした方がよいのではないかと。	適時適切な森林整備は、生物多様性をはじめ森林の持つ公益的機能の発揮に重要であり、間伐は特にスギなどの人工林において必須の施業であることから、「間伐等の実施面積」を行動目標としています。
18	第5章 行動計画	本戦略ビジョンは、2030年までに生物多様性がどのように改善したかを確認する評価構造が十分ではない。現在の指標は参加者数や認証件数など活動量を示すものが多く、生態系の状態や回復を直接示す成果指標が不足している。 一方で、「健全な生態系の面積」や「希少種の生息状況」等を県単独で算定することは、調査体制やデータの制約があるため、既存統計や衛星情報による基盤指標、主要生態系・重点地域の状態指標、保全事業の効果指標を組み合わせ、段階的に成果指標の評価体系を整備することを提案する。 また、環境省生物多様性センターや大学、NPO等が保有する情報を抽出・照合し、定期的に評価する仕組みが必要。2030年度までに、データの所在や更新状況を整理した目録を作成し、森林、農地・水田、湿地、河川、沿岸・藻場等の変化傾向等を示す「いしかわ生物多様性概況」を定期的に公表することを目指してほしい。あわせて、生物多様性の現状把握を担う技術的拠点を明確にし、評価結果を施策の見直しや次期戦略の目標設定に反映する仕組みの確立を望む。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
19	第5章 行動計画	行動計画に記載の施策には、自然環境の保全・再生、継続的なモニタリングなど、現時点では財源や実施主体が明確でないものも含まれているように見受けられ、財政的な裏付けのない施策が実施されないおそれがある。行政機関が直接実施する事業が無い場合は、大学、NPO、地域団体、企業等が行う生態系保全、自然再生、モニタリング等、を支援する公募型の財政支援制度を設けることを提案する。いしかわ森林環境税やいしかわ里山みらいファンド等の既存基金の使途拡充、新たな生物多様性基金の創設などを検討し、本戦略に掲げる施策を確実に実行できる財政的仕組みを整備してほしい。 あわせて、地域生物多様性増進活動支援センターが、助成制度の相談、申請支援、実施者と専門家のマッチング及び事業成果の評価を担うことを期待する。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
20	その他	県鳥であるイヌワシは、生態系のバランスや森林環境の健全度を示す指標となる重要な種であるが、県内の生息数は減少している。国の新たな「イヌワシ保護増殖事業計画」を踏まえ、県として保護増殖計画を策定し、県民参加による実効性のある保護対策や継続的なモニタリング調査などに取り組む必要がある。	イヌワシは県鳥であるとともに、国内希少野生動植物種に指定されている重要な種であり、その保全は生物多様性の観点からも重要であると認識しています。 一方で、イヌワシについては国が保護増殖事業計画に基づき保全施策を実施しており、本県として独自の保護増殖計画は策定していませんが、本県ではこれまでも生息域保全のため、生息地の適切な管理や、開発行為における環境配慮を行うよう助言・指導をしているところです。 そのため、本県で実施しているイヌワシの保全に係る取組について、行動計画に追記 (p.74) するとともに、イヌワシについてのコラムを追加 (p.42) しました。
21	その他	石川県の県鳥であるイヌワシは、豊かな自然環境を象徴する希少な野生動物であり、本県のシンボリック存在である。県内の生息数は近年減少しており全国的にも生息数の減少が続いている。イヌワシは、広大な狩り場や良好な営巣環境を必要とする森林生態系の上位捕食者であり、その生息状況は山地・森林環境の健全性を示す重要な指標の一つと考えられる。そのため、イヌワシが生息できる環境を維持・向上していくことは、本県の生物多様性の保全にもつながる重要な取組である。本戦略ビジョンにおいては、シンボルとしての県鳥イヌワシの継続的な生息状況調査やモニタリングを実施するとともに、生息環境の変化や減少要因を把握し、それらを踏まえた適切な施策について継続的に検討・推進する旨の追記を検討いただき、生物多様性の維持・向上、県民の意識向上に寄与することを期待する。	
22	その他	石川県の鳥であり、絶滅危惧種でもあり、生物多様性を象徴するアンブレラ種でもあるイヌワシをもう少し丁寧に扱った方がよいのではないかと。	
23	その他	学習指導要領に、環境教育としての生物多様性が含まれているものの、生物多様性とSDGsとの関わりなどの教育は必ずしも充実していない。さらに教員が多忙であることや教員個人の生物多様性に関する関心の薄さ、校外学習を充実させるための予算措置等の課題もある。このような課題の解決のために、生物多様性の保全活動やSDGsに積極的に関わる企業・団体等と学校が連携することで、生物多様性戦略ビジョンの中長期目標の達成を図ることが重要である。	本県では、学習指導要領に基づき、学校教育全体及び各教科等の指導を通して、環境教育を推進しています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

24	その他	本戦略ビジョンの改定に際して開催された県民ワークショップについて、HPなどで積極的な広報はされていなかった。また、このパブリックコメントが行われていること自体も、所管部署のHPのトップページには掲載されていない。ワークショップ然り、パブリックコメント然り、県庁のHPを深い階層まで辿らないと必要な情報に辿り着けない。県民に対する広報をもっと積極的に、かつ、より分かりやすく行う必要があると思う。 さらに、トキの放鳥事業に際して設置された能登地域トキ放鳥受入推進協議会のHPでは、協議会やブランド化専門委員会の議事録・議事資料も公開されていない。我が県におけるトキ放鳥事業は、県民の理解と協力が無いと成り立たない事業であるはずである。また、トキ放鳥事業は、本県の自然保護政策の中でも特に多額の税金が投じられている事業でもある。どういう経緯で、どういう議論の過程を経た上で我が県でトキの放鳥事業が行われているのか。もっと県民に分かりやすく、もっと積極的に情報公開をしていく必要があると思う。県庁として、今後、どうやってトキ放鳥事業の透明性を確保していくのか見解を伺いたい。	トキの放鳥に係る協議会等については、率直な意見交換を行う観点から非公開とするものがあることについてはご理解願います。 一方で、情報発信が重要であることは認識しており、いただいたご意見を踏まえ、適切な情報発信に努めてまいります。
25	その他	ため池は、災害が起こった後は、特に、危険防止が優先されて廃止する意向が高まりやすくなる。希少生物が生息しているため池についても、被災して維持管理が難しいため池が修復されるのか心配している。廃止する時も改修する時も同じように工事費の補助が出る状況であれば、残す理由や意義、価値を納得できる形で示すことが避けられない。廃止以上のインセンティブの提示があれば良いが、代替的にEco-DRRを推進するのであれば、少なくとも必要な情報やデータを整理し、説明や活用ができるような状況を生み出す必要があるのではないかな。	農業用ため池の廃止・改修の検討においては、農業用水の供給機能や防災上の安全性に加え、生物多様性や生態系保全などの多面的な価値も考慮することが重要と認識しています。ため池におけるEco-DRRの推進にあたり、防災上の安全性、維持管理の実現性、生態系保全の観点などを勘案しながら、管理者や関係機関と連携し、適切な対応を検討してまいります。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
26	その他	県内と国外についてはネットワーク構築について言及があるが、世界農業遺産やジオパークなど、同じ認証を得ている他県との交流や連携などの国内ネットワークについての言及がどこにも明記されていないのはなぜか。	世界農業遺産については国内の認定地域との連携によるPR等を実施しており、その旨「1.(3)里山里海地域の振興」(p.56)に記載しております。なお、本戦略ビジョンは県が主体的に取り組む施策を中心に整理していることから、他のジオパーク認定地域との交流や連携に関する取組については記載しておりません。
27	その他	遺伝的な多様性について、今回の戦略ビジョンの目標や行動計画で言及されていないようだが、戦略ビジョンとしては取り扱わないという理解でよいかな。農業と関連して言及すべきこともあるのではないかな。	本県では、夏の高温に強い良食味米の新品種の開発などに取り組む一方、農林水産業の生産現場においては、在来種や自生種などの遺伝的に多様な品種も十分に活用されております。今後も農業の振興を通じて遺伝的な多様性の確保に努めてまいります。
28	その他	奥能登豪雨では、河原の砂や石・岩ではなくヘドロのような泥が混じった洪水が流れてきたことから、土中環境の悪化が懸念される。こうしたことを放置すれば、山林や森林が劣化するなど生態系に影響を及ぼすのではないかな。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
29	その他	二酸化炭素の排出をゼロに近づける「ゼロカーボン」や「カーボンニュートラル」にとどまらず、すでに排出した二酸化炭素を削減していく「カーボンマイナス」を目指していくべき状況にあるのではないかな。	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、温暖化対策等の取組の加速化を推進していきます。 まずは、この目標の達成に向けて、各取組を推進してまいりたいと考えています。
30	その他	水やエネルギーなどの自給率を高めていくことで、より安心して暮らせる石川県になっていくのではないかな。	水やエネルギーについては、防災力向上等の観点から、住宅向け太陽光発電設備や蓄電池の補助金制度等の取組により、再生可能エネルギーの導入を推進しているほか、特に能登地域においては、自立分散型のオフグリッド集落化に向けた取組への支援を行うこととしており、今後も各取組を進めてまいりたいと考えています。 その他のご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
31	その他	県内には、様々な意見やアイデアを持つ方が多くいるので、アイデアを出し合うための話し合いの場などを設けてはどうか。	本県では、環境分野全般において、県・県民・事業者などが協働して、様々な環境問題に対応した環境の保全に関する施策の推進に取り組むこととしており、あらゆる場を通じて取組などの推進を図っていきたくと考えています。